

No	1
施策CD	1-1-4
施策担当課	協働推進課

施策名	4. 自治活動	施策担当課
-----	---------	-------

施策を構成する個別事業	自治活動の支援	
	自治活動拠点の整備支援	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.80点）				
-----------	--	--	--	--

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.20	3.80	3.40	3.80

外部委員 コメント	・自治会の加入率が低下傾向にありますが、地域のコミュニティづくり、地域の活性化のために自治会の存在は欠かせないと思います。自治会の存在そのものを知らない、自治会加入の必要性が感じられないといった声もあるようですが、行政としても自治会と協働して加入率低下の原因分析を踏まえた上で、加入率の向上につながるような具体的な対応策を検討してみてください。 ・自治会加入率の低下は全国的な問題だと思いますが、自治会と連携して増加に努めてください。 ・今期の自治会長の意見交換会は大変有意義な会合でした。他の自治会の問題点も共有できたと思います。 ・自治会への新規加入は依然として入会メリットの表し方が悩ましいところです。 ・自治会活動への支援に並々ならぬご尽力を注いでいただき感謝します。欠くことのできない施策であると認識していますので、例えば目標設定を単純な加入率とせず、より現状に合わせた設定を検討するなどの工夫を要すのでは。 ・自治会担当者職員制度は有効であると思いますが、可能な範囲で行政側から意見や課題を聴取することも重要ではないでしょうか。 ・自治会役員が活動に注力できる環境づくりが必要です。行政連絡員的な業務を極力減らす工夫を望みます。 ・転入者への自治会加入の声掛けは大変ありがたく感じ入ります。 ・自治会整備補助の50～200万円で2分の1とのルールについて、自治会運営からの金額影響は個々の自治会で大きな差があり、比重が異なる。ルールは必要ですが、緊急・安全性・必要性などでその範囲外でも検討の幅があっても良いのではないのでしょうか。同じ内容でも予算の関係で断念していることがあるのではないかと。
--------------	--

担当課による 評価後の 方向性	地域コミュニティの核である自治会の加入率の向上に向け、広報等での啓発やチラシの配布を行うとともに、今後も自治会長意見交換会を開催し、各自治会における課題や問題点等に対しての意見交換や情報共有をしてまいります。 また、自治会館等における整備、修繕にかかる補助事業内容の見直しを検討するなど引き続き支援の充実を図ってまいります。
-----------------------	--

No	2
施策CD	2-4-13
施策担当課	子育て健康課

施策名	13. 子育て支援	施策担当課
-----	-----------	-------

施策を構成する個別事業	子育てへの支援	放課後児童健全育成の推進
	母子保健事業の充実	虐待防止対策の充実
	子どもの医療、手当制度の実施	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)

良好（4.05点）

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.20	4.20	3.80	4.00

外部委員 コメント	・子育て支援の充実が図られ、また放課後児童クラブの待機児童数0人と、おおいに評価されます。今後もこれら事業が維持、継続されますよう、引き続きご尽力をお願いします。 ・子育て支援の充実は人口増にもつながることと思いますので、今後も充実に努めてください。 ・児童コミュニティクラブは共働きの家庭では大変助かる事業なので今後も継続してほしい。入所の人数が拡大しているので新たに施設を設置する方向で良いとも思いますが、今後は担当者の負担が増える為、人員不足が問題点だと思います。 ・評価シートだけを見ると「優良」に評価してもよい内容が多々ある。 ・保健師の不足はややもすると施策の後退につながりかねないため必要であれば早急に補充が望ましい。 ・ファミリーサポートセンターの減免措置依頼0人について、より分析して必要と思い作ったのであれば、使ってもらえるように検討がさらに必要。 ・虐待防止対策について、他市町村で起きている事象を自分に見立ててシステムを含む内容の再チェックを繰り返すことは必要ではないか。現在よく考えられ実行されていると言われるが実状は共有ができていなかったなどの反省が多い。前向きに考えたらどうか。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	・児童コミュニティクラブの入所希望者の的確な把握に努め、必要に応じた新たな施設の設置や民間委託等についても検討してまいります。 ・子育て施策の後退とならないよう人事担当課と連携を図りながら人材確保をに努めてまいります。 ・ファミリーサポートセンターの利用者の利便性向上に向け、各種制度の有効的な周知に努めてまいります。 ・虐待防止対策として、これまで以上に情報収集と調査研究に努めてまいります。
-----------------------	---

No	3
施策CD	3-7-21
施策担当課	防災安全課
	福祉課

施策名	21. 地域防災対策
-----	------------

施策を構成する個別事業	地域防災計画の推進	災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備
	地域防災体制の充実	要配慮者支援体制の整備
	防災意識の高揚	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.90点）				
-----------	--	--	--	--

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.40	3.80	3.40	4.00

外部委員 コメント	・様々な事業を展開して、町民の防災意識の向上に努められていることは評価されます。今後も事業に創意工夫を重ねるなどして、多くの町民の防災意識の向上が図られることを期待します。 ・最近の雨はゲリラ豪雨等で災害が多く起きている。全国どこで災害が起こるかわからず、大井町でも起こることは十分考えられるので実効性のある防災対策を住民に理解してもらうよう努力してください。 ・ハザードマップの更新（特に今期は相和地区）は定期的に行っていく必要があります。 ・備蓄倉庫の食料は何日分の用意が必要か検討すると良いです。避難時の人数をどの程度想定するかが問題となります。 ・まさに必要な施策に取り組まれているため、引き続き事業の充実に努めていただきたいと思います。 ・少し気になるのが、「災害ボランティア＝防災士」と、とらえかねない表現だが、正しいのでしょうか。あくまでも行政としての登録制度か。社会福祉協議会とは別なのか。他の人は排除するのか。 ・各地での災害教訓を各自主防災にも提供いただける機会として出前講座があるが、他の方法でも情報提供することにより事前対策のヒントになると思います。 ・事例を取り入れ備蓄品の変更・追加はとても良いと思います。 ・各訓練や研修は充実していてとてもためになります。しかし、参加する側の問題ですが、個人の意識が伴っていないのも現状です。意識を高めるアドバイスや働きかけがあればありがたいです。特に避難指示は出たがどうしたら良いか判断できなかった人がかなりいました。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	大井町の地域防災対策は「大井町地域防災計画」を中心に、諸計画や各種防災マニュアルに則って展開することとなっております。そのため、災害発生の都度その教訓を収集し、計画やマニュアルに反映すべく、調査・立案を引き続き推進してまいります。 また、有事の際は適切な情報発信に努めるとともに、出来得る限り簡易で分かりやすい表現を心掛けてまいります。 併せて、町民の方々の防災意識の普及と高揚につながる様、出前講座から研修会まで、これからも積極的に実施してまいります。
-----------------------	--

No	4
施策CD	4-8-26
施策担当課	都市整備課

施策名	26. 道路・水路	施策担当課	
-----	-----------	-------	--

施策を構成する個別事業	幹線道路の整備	
	道路の整備	
	水路の整備	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.65点）				
-----------	--	--	--	--

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.20	3.60	3.40	3.40

外部委員 コメント	・「施策の方向」で示された「町民との協働による維持管理」について、広く町民の理解を求めるとともに、維持管理していく上で必要となる支援が十分に図られることを期待します。 ・都市計画道路の1日も早い完成を住民は求めていると思いますので推進してください。 ・市場踏切の拡張幅をJRと検討をお願いします。通学路に白線が引ける幅に拡張してください。 ・都市計画道路整備については、人によりニーズは多様であることから事業推進に向けて今後も周辺住民、既存道水路利用者の理解を得られるようニーズの把握、情報提供に努めて下さい。 ・都市計画道路に係る道路（交差点含む）改良は必要と考える。その他の道路については、維持に重点を置き、歩行者の安全を最優先することが望ましい。 ・水路改良は大川函渠の改善が望まれるため、JRとの協議再開に向けた検討をしてください。その他の水路も都市排水機能向上に向けて改良・維持修繕をすすめていくべき。 ・道路整備の補助など機材レンタル費項目はありますが車両を運ぶレッカー代などが高く、提案できない。 ・関係者が持ちよっている特別な車両（ミニホイールローダー等）などを対象にできないか。美化作業に実際に使用しています。
--------------	--

担当課による 評価後の 方向性	都市計画道路は、県と協力し早期完成の推進を図ります。 道路や水路の整備は、町民の安全性や利便性を最優先するとともに、大量にストックされた道水路施設の維持補修を推進します。 草刈りや土砂撤去などの作業は、財源などの理由から町での対応に限りがあるため、町からの支援を含めた町民との協働による維持管理や美化作業について検討を進めます。
-----------------------	---

No	5
施策CD	1-2-8
施策担当課	教育総務課

施策名	8. 小・中学校教育	施策担当課	
-----	------------	-------	--

施策を構成する個別事業	教育活動の充実	教育環境の整備・充実
	情報教育の推進	幼稚園、保育園、小・中学校連携の充実
	支援教育の充実	学校教育の提供と食育の推進

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.90点）				
-----------	--	--	--	--

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.40	3.80	3.60	3.80

外部委員 コメント	・ I C T環境の整備、 I C T支援員の配置が着実に図られ、おおいに評価されます。また、情報モラル教育にも取り組まれておりますが、 S N S上でのネットトラブルが多発するなど、情報社会の生活環境には厳しいものがあります。つきましては、児童・生徒及び保護者向けの情報モラル教育に、より一層取り組まれるようお願いします。 ・ 学校給食において地場産野菜の使用割合と給食時間の訪問回数がともに年々減少し目標が遠のいている。食育には重要としますので目標達成に努力してください。 ・ I C T教育で小中学生の S N S意識対策が必要（闇バイト、オンラインゲーム）。 ・ 夏、グラウンドでの運動不足が大変のようです。 ・ 二次評価までを見る限り、ほぼ「優良」でも良いのでは、と感じましたが、あえて「良好」としました。 ・ 給食センターの地場産野菜については、使用率が下がっているとのことですが、引き続き積極的に地場産品を使用してください。児童・生徒たちへの食育の大きな柱です。 ・ 柱「地域がつながり地域で育むまち」とありますが、給食センター以外で、それを感じ取ることができず、少し違和感を感じました。 ・ S N Sでのネットトラブル多発やネット依存の傾向の児童生徒に対する継続的指導として情報モラルの啓発推進、さらなる注意喚起が必要では。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	I C T教育については、引き続き I C T機器等の効果的な活用について研究を深めるとともに、計画的な機器の更新など整備を行っていきます。 情報モラル教育については、情報発信による他者への影響や、人権などの権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと、犯罪被害を含む危険の回避や情報を正しく安全に利用できるよう、継続して児童・生徒に向けた情報モラル教育を実施し、保護者に対しても動画配信等による注意喚起に取り組んでいきます。 給食における地場産品の使用については、生産者の協力を経て調達方法を見直し積極的に活用できるよう取り組み、使用率の向上に努めます。
-----------------------	---

No	6
施策CD	6-12-39
施策担当課	企画財政課
	税務課

施策名	39. 財政運営
-----	----------

施策を構成 する個別事業	計画的な財政運営	
	財源の確保	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)

良好（4.00点）

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.40	3.80	3.80	4.00

外部委員 コメント	・引き続き収支バランスが取れた財政運営に努めてください。 ・今後とも安定的な財政運営に努めてください。 ・今後とも町債の発行をすることの無いように運営をお願いします。 ・財政運営は指標を見る限り健全であると認められます。 ・徴税収納については、様々な収納方法を導入し、工夫が見受けられますが、現年分をしっかりと徴収することにより滞納繰越分を圧縮できていくのではないのでしょうか。 ・新たな決済方法、収納方法により今後、収納率が向上することを期待します。 ・公平・公正な徴収の実施。 ・県税務職員実施支援等により収納率向上が図られたことは、継続願います。手法を習得したので、以後、向上が図られる。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	引き続き、収支のバランスがとれた計画的かつ安定的な財政運営に努めます。 また今後も、納税環境の充実、滞納への迅速な対応、徴収対策に係る横断的な取り組みなどを通じ、適正な課税と徴収を実施した中で、公平公正な税制運営の下、財源確保を図ってまいります。
-----------------------	---

施策名	19. 社会保障	No	7
		施策CD	2-6-19
		施策担当課	町民課
			地域振興課、福祉課

施策を構成する個別事業	国民健康保険の適正な運営	
	勤労者への支援	
	町営住宅の適切な運営	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.80点）

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.00	4.00	3.60	3.60

外部委員 コメント	・国民健康保険税について、収納対策の強化などにより、引き続き収納率の向上に向けてご尽力をお願いします。 ・町営住宅の修繕が必要とされる中で、町営住宅そのものが今後も必要なのかどうか、民間住宅の借り上げなど代替案も検討してみてください。 ・町営住宅の適切な運営において町営住宅の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が見込まれますが、3戸の空室が続いているので、その原因を検証して改善し、空室の解消に努めて下さい。 ・勤労者が住宅資金の貸付を受ける際、今後、金利の上昇をどう対応していくか検討が必要。 ・収納に関しては国保・町営住宅ともに努力の成果が見られる。 ・町営住宅については、福祉施策として続けるのか否か。全面的に民間主導へシフトできないか。 ・町営住宅の適切な運営について、収納対策の強化の施策の効果が出ているようです。税負担の公平性の確保にも継続的にお願いいたします。 ・国民健康保険の充実について、健康維持につながる健康診断や人間ドックへの一部助成は効果があるので継続願いたいです。 ・健康診断の希望者に有料で血液検査等を基本として重病の早期発見内容も加わると良いと考えます。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	・国民健康保険税及び町営住宅の使用料については、税負担の公平性と必要な財源確保に向け、引き続き徴収対策の強化を図り、収納率の向上に努めていきます。 ・町営住宅については、今後のあり方について研究していきます。 ・勤労者に対する住宅取得資金及び生活資金の貸付については、引き続き勤労者の生活安定確保に向け支援を行っていくとともに、より制度の活用を促進できるよう金融機関と連携・調整を図ってまいります。
-----------------------	---

施策名	35. 農業	No	8
		施策CD	5-10-35
		施策担当課	地域振興課

施策を構成する個別事業	農業生産基盤の整備	都市と農村交流による農業の活性化
	農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化	6次産業化、商工業との連携による農業の活性化
	有害鳥獣による農作物被害の抑制	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)				
------------------------------------	--	--	--	--

良好（3.85点）

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.40	3.80	3.40	3.80

外部委員 コメント	・農業生産者の高齢化や担い手不足など農業を取り巻く環境には厳しいものがありますが、その中で地域住民と協働で様々な事業に取り組まれています。なかでも「都市と農村交流による農業の活性化」、「6次産業化、商工業との連携による農業の活性化」は、大井町の農業として進むべき方向性を示していると個人的には思います。これら事業が拡大、推進されますことを期待します。 ・農業の担い手育成や農地の利活用に関してさまざまな取り組みが実施されていることは理解しています。一行政のみでは難しいことですので、関係機関と連携し、取り組んでください。 ・基盤整備で近年の豪雨対策も含めて進めてください。 ・農家の高齢化が進み、農地を手放す所が増加することに対応していくか。 ・各種事業を展開されていることがわかり、素晴らしい。それが「活性化」につながっているもの、そうでないものが漠然とした体感ではありますが、感じているのも事実ではないでしょうか。 ・平坦地においても遊休農地がかなり目立ってきており、各種事業とうまくマッチできていないのかなと思います。（当然農家自身にも責任はあります。）今後も農業関係団体（JA、近隣市町で活躍されている農業生産法人など）、農業委員、生産組合等と連携を密にして、より良い方向へ導いていくべき。 ・6次産業化は、有効性は認めますが、そもそも農・商の基盤がしっかりできてこそ、と思うようになりました。 ・農業用道路及び水路の整備、改修、修繕は雨水排水や土砂災害対応を考慮した内容（ナラ枯れ対応、切るだけで処理は含まない等）を特に希望します。 ・耕作放棄地対策の推進について、特に中山間地の保全是、集積・集約が難しい。色々な方向性をさらに考慮してほしい。 ・有害鳥獣の抑止は、捕獲と近づけない方策を継続願います。
--------------	---

担当課による 評価後の 方向性	・人口減少、少子高齢化に伴う遊休農地の拡大や担い手の確保は本町にとっても大きな課題であると認識をしている。また、酒匂川左岸の田園地域や中山間地域での課題も大きくことなるため、担い手の確保に当たっては、JAともしっかりと連携した上で、農業参入を進める企業、生活の一部に農を取り入れたい方など、ニーズにあった農業参入を可能とするよう調整基盤を確保してまいります。 ・6次産業化にあたっては、生産から製造、流通、販売を行える仕組みとなる「サプライチェーン」の確保に向け、本町のみならず、近隣の企業とも連携し、農業の活性に向けて取り組みを推進してまいります。
-----------------------	--

No	9
施策CD	5-10-36
施策担当課	地域振興課
	企画財政課

施策名	36. 商業・工業
-----	-----------

施策を構成する個別事業	商業の活性化	企業誘致の推進
	工業の活性化	企業連携の促進
	ふるさと納税制度の活用	

外部評価 (優良／良好／適正／改善の必要あり／抜本的な見直し)

良好 (3.75点)

観点別判定	必要性	有効性	効率性	方向性
	4.00	3.80	3.60	3.60

外部委員 コメント	・雇用の創出や税収増につながる企業誘致については、課題も多岐に渡り大変かと思いますが、その実現に向けて積極的に検討を進めていただけるよう要望します。 ・ふるさと納税制度の活用に関して納税件数・寄付額ともに減少しているのが現実です。努力されていると思いますが、今後新たな返礼品の掘り起こしやPRの強化に努めて下さい。 ・ふるさと納税で基準が厳格化されたため更なる返礼品の掘り起こしが必要ですが、大井町の酒蔵と協力し、「ひょうたん」ブランドの酒を返礼品としては。 ・様々なイベント等について、企画・実行されていることに敬意を表します。 ・雇用がなければ人は集まらない、という観点から企業誘致の促進は重要。ただし、障壁となっている各種法律等をいかにクリアするか、先進事例などを参考に少しでも良い方向性が出せることに期待します。 ・企業誘致の取り組みについて、企業にうまみのある提案を。 ・若い人を増やすには、住宅を増やすより、職場を増やす方が効果があるのでは。 ・スタートアップ企業も良いが、リモートが多数で効果が少ない。 ・若い人の移住は、条件付きの特典が、内容によっては効果的かも。参考に都市部近郊の現状や田舎の成功例を広く参考にしたらどうか。
--------------	--

担当課による 評価後の 方向性	・企業誘致においては、持続可能な財政運営を行う上で大変重要な課題であるとともに、都市計画法による位置づけが必要となることから、長期的なビジョンを持ち積極的に検討を進めます。 また、第2次産業による企業誘致のみでなく、第1次産業への参入意欲を示す企業についても積極的に誘致を図り、農業の多様な担い手の確保につなげるとともに、若者の移住定住に向けた取り組みにもつなげます。 ・ふるさと納税では、6次産業化も含め、地域資源を活用した新たな返礼品開発を積極的に進めるとともに、町のプロモーションを含めPR活動も推進してまいります。
-----------------------	--